



市外から泉区への引っ越し

引っ越しの
手続き ①

#住みから泉区

- ◇ 横浜市外から泉区に引っ越してこられた方の区役所での主な手続きのご案内です。
- ◇ 来庁の際は、本人確認資料及び印鑑(朱肉使用)を持参してください。
- ◇ 各手続きの詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

令和5年1月作成

泉区役所

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
横浜市外から泉区に引っ越して来たとき	転入届 (引っ越してから14日以内に 手続きしてください)	<input type="checkbox"/> 転出証明書(住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちでない方のみ) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ。4桁の暗証番号必要) <input type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書(外国人住民のみ) <input type="checkbox"/> 本人確認資料※1 ▼ 海外からの転入の場合は、転入する方全員分のパスポート、戸籍謄本、戸籍の附票をお持ちください。(横浜市に本籍のある方は、戸籍謄本・戸籍の附票は不要です。) ▼ 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続きする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください	2階 204番 戸籍課登録担当 800-2345
印鑑登録をする	印鑑登録申請※2	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 本人確認資料※1	
住民基本台帳カード・マイナンバーカードを持っている	継続利用する	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード・マイナンバーカード(4桁の暗証番号必要) ▼ 前住所地での転出届に記載した転出予定日から30日、新住所地への転入から14日以内に転入届が必要。	
マイナンバーカードの電子証明を登録する	電子証明新規発行申請※2	<input type="checkbox"/> 本人確認資料※1 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(パスワード必要)	
公立小・中学校に通っているお子さんがいる	転校手続き (転入届と同時に手続きしてください)	<input type="checkbox"/> 在学証明書 ▼ 入学通知をお渡ししますので、学校に行く際に必ず持参してください。	
国民年金に加入している	異動届	<input type="checkbox"/> 年金手帳等基礎年金番号がわかるもの	2階 207番 保険年金課 国民年金係 800-2421
国民年金・厚生年金を受給している	原則不要	詳細は、年金事務所(820-6655)へ連絡してください。	
横浜市国民健康保険に加入する 介護保険に該当する方	異動届	<input type="checkbox"/> 本人確認資料※1 <input type="checkbox"/> 前住所地交付の負担区分証明書(該当の方のみ)	2階 205番 保険年金課 保険係 800-2425
後期高齢者医療に該当する方	異動届	<input type="checkbox"/> 保険証(県内から引越してくる方のみ) <input type="checkbox"/> 前住所地交付の負担区分証明書(県外から引越してくる方のみ)	2階 206番 保険年金課 給付担当 800-2427
0才～中学校3年生のお子さんがいる ※中学校1年生以上は平成31年4月から対象	小児医療証交付申請 1歳以上は所得制限があります	<input type="checkbox"/> お子さんの健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 所得証明書※3	
ひとり親家庭等 (条件についてはおたずねください)	福祉医療証交付申請 所得制限等があります	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 所得証明書(前々年のもの)	
重度障害者医療証の申請をしたい * 身障1・2級、または身障3級でかつ愛の手帳(療育手帳)B1をお持ちの方 * 愛の手帳(療育手帳)A1・A2、またはB1でかつ身障3級をお持ちの方 * 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	障害者医療証交付申請 障害の程度により該当しない場合もあります	<input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳) *お持ちの方のみ <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証 *お持ちの方のみ <input type="checkbox"/> ご本人名義の銀行口座の通帳 *65歳以上の方のみ <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 *お持ちの方のみ	2階 209番 高齢・障害支援課 800-2485 2階 210番 こども家庭支援課 800-2448
身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、精神保健福祉手帳を持っている、障害者関連手当を受けている	手帳・手当の住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 各手当証書(受給者のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	
自立支援医療受給証(精神通院医療、更生医療)を持っている	市外転入手続き	<input type="checkbox"/> 各医療証 <input type="checkbox"/> 健康保険証	
障害福祉サービス受給者証を持っている	受給者証の交付申請	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	2階 210番 こども家庭支援課 800-2438
医療給付制度 (小児慢性特定疾病医療など)を受けている	住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 各医療証 <input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類 ※4	

- ※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、マイナンバーカード等。その他については、電話等で必ず確認してください。
- ※2 本人以外が申請する場合や本人確認資料の種類によって、手続き・必要書類が異なります。必ず電話で確認の上、窓口に来てください。
- また、申請当日に証明書などが発行できない場合があります。
- ※3 お子様の誕生日、申請月によって必要な年度が違います。また不要な場合もありますのでお問い合わせください。
- ※4 マイナンバーカード、運転免許証+通知カード、パスポート+通知カードなど。その他については、確認してください。

裏面に続く

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
特定医療費(指定難病)受給者証を持っている	特定医療費支給認定申請	<input type="checkbox"/> 受給者証のコピー <input type="checkbox"/> 自己負担上限額管理票のコピー <input type="checkbox"/> 世帯員※の保険証のコピー <input type="checkbox"/> 世帯員※の課税状況確認書類 他 ※患者さんの保険証の種類によって異なります。	2階 214番 高齢・障害支援課 800-2430
児童扶養手当を受けている	受給者証の住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 証書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し(世帯全員分) ▽住民票の写しは無料交付が受けられます。 窓口でお申し出ください。	2階 210番 こども家庭支援課 800-2448
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続き		
介護認定を受けていた	他都市で介護認定を受けた方の横浜市での認定	<input type="checkbox"/> 受給資格証明書 <input type="checkbox"/> 65歳未満の方は加入している医療保険証(写し可)	2階 215番 高齢・障害支援課 介護保険担当 800-2436
母子健康手帳を持っている (妊娠中または3歳までのお子さんがいる方)	母子健康手帳の変更手続き	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 ▽健診券等をお渡しします。	2階 210番 こども家庭支援課 800-2444
3才までのお子さんがある	予防接種予診票の交付手続き	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 被接種者の健康保険証	2階 210番 こども家庭支援課 800-2444
4才～小学生のお子さんがある			3階 313番 福祉保健課健康づくり係 800-2445
中学校3年生までの お子さんがある	児童手当の請求 (引越してから15日以内に手続きしてください。また、所得額により対象外となる場合があります。)	<input type="checkbox"/> 請求者名義の銀行預金通帳 <input type="checkbox"/> 請求者本人の健康保険証の写し(共済組合員の方のみ) <input type="checkbox"/> マイナンバー確認書類 ※4	2階 210番 こども家庭支援課 800-2444
認可保育所・小規模保育事業・認定こども園・幼稚園(1号)を利用している児童がいる	支給認定・利用申請	※お手続きに関しては、横浜市保育所等利用案内をご確認ください。	2階 210番 こども家庭支援課 800-2413
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書の提出 (泉区ナンバーへの切替)	前住所在地で廃車手続きをしている <input type="checkbox"/> 前住所在地の廃車申告受付書 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 前住所在地で廃車手続きをしていない <input type="checkbox"/> 前住所在地のナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 ※ケースにより手続きが異なります。担当窓口までお電話等でお問い合わせください。	3階 303番 税務課 800-2353
65歳以上で濱ともカードを希望する	濱ともカードの交付申請	<input type="checkbox"/> 健康保険証など年齢を確認できるもの	2階 214番 高齢・障害支援課 800-2430
70歳以上で敬老特別乗車証を希望する	敬老特別乗車証の交付申請	<input type="checkbox"/> 本人確認資料 ▽課税証明書等が必要になる場合があります	
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	<input type="checkbox"/> 前住所在地で交付された犬鑑札 ※犬鑑札を紛失した場合は再交付手数料(1,600円)	3階 314番 生活衛生課 800-2452
被爆者手帳を持っている	住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 被爆者手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 手当証書(手当てを受けている方)	3階 313番 福祉保健課 健康づくり係 800-2445
被爆者のこども健康診断受診証を持っている	住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 被爆者のこども健康診断受診証 <input type="checkbox"/> 住民票	3階 313番 福祉保健課 健康づくり係 800-2445

★ 区役所以外の主な手続き ★

◎ 横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入の住所変更の手続きについては、勤務先や年金事務所にご確認ください。

手続き項目	手続き内容	手続き・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写しほか)	泉警察署 805-0110
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター(045-222-0022)

項目	主な問合せ先	項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など	生命保険	各生命保険会社
電話(NTT、市外電話サービス)	最寄りの電話局、市外電話サービス業者	不動産	地方法務局(泉区は戸塚出張所) 871-3912
NHK受信契約	0120-151515(フリーダイヤル)	預貯金	預入金融機関
郵便貯金	最寄りの郵便局	株式	会社、信託銀行、証券会社等
簡易保険	郵便局の保険担当窓口	自動車	運輸支局事務所(普通自動車、125cc超二輪車)、軽自動車協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社
クレジットカード	クレジット会社		

◎ 手続きの際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(謄抄本)などが必要になる場合があります。提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続きは各々異なりますので、各窓口にお問い合わせください。